

## 令和4年田村市教育委員会第6回定例会議事録

- 1 招集日時 令和4年6月1日（水）午後2時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者  
教育長 飯村新市  
教育長職務代理者 柳沼かおり  
委員 船田隆典  
委員 佐藤由香理  
委員 渡邊世子
- 4 説明のため出席を求められた者  
職氏名 教育部長 石井敏夫  
教育総務課長 志田健久  
参事兼学校教育課長 菅野学  
生涯学習課長 橋本弘明  
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川勇造  
教育総務課教育施設係長 根本一広  
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 小松信哉  
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎  
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 遠藤和夫  
生涯学習課スポーツ振興係長 松崎久幸
- 5 会議の書記 教育総務課主査 坪井真里子
- 6 開閉会 開会 午後2時29分 閉会 午後3時35分
- 7 会議に付した案件は次のとおりである。  
  
議案第27号 田村市と三春町との間の園児及び小学校学齢児童の教育事務の委託の廃止について  
  
議案第28号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について  
  
議案第29号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第30号 令和4年度田村市一般会計補正予算第2号  
(教育に関する事務にかかる部分)について

議案第31号 令和4年度田村市教育委員会職員の任免について

その他の案件

8 会議の経過は次のとおりである。

発言者	内 容
	<b>【開会 午後2時29分】</b>
教 育 長	令和4年田村市教育委員会第6回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で佐藤由香理委員と渡邊世子委員を指名。書記には教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和4年第5回定例会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、令和4年第5回定例会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	議案第27号 田村市と三春町との間の園児及び小学校学齢児童の教育事務の委託の廃止について説明を求める。
教 育 部 長	議案第27号について、説明。

教育総務課長	議案第27号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第27号 田村市と三春町との間の園児及び小学校学齢児童の教育事務の委託の廃止について、質問、意見はあるか。
教 育 長	結局は、規約に要田小学校で学ぶ三春町の子供たちに掛かる経費負担を三春町に求めることができるという内容が盛り込まれている。
教育総務課長	その通り。これを統合に伴い、解消するということである。
教 育 長	統合して廃校になってしまえばこの委託の規約は自ずと自然消滅されるのかと思っていたが、そうではない。三春町からこの解消を早く進めてほしいとの話を受けたため、急遽、6月議会に提案することとなった。更に9月議会において、要田小学校を含む、統合合意していただいた学校についての設置条例等の一部改正をしたいと考えている。
船 田 委 員	要するに、要田小学校の子供は船引小学校に来る子供と三春町の小学校に行く子供と別れる。市と町がそれぞれ負担するということ。
教 育 長	特例で区域外就学という制度があって、本来船引小学校に入るべき住所の子供が三春町の小学校に行きたいというような場合には、従来行っている区域外就学の手続きによって、三春町で学ぶことも可能である。
船 田 委 員	本市に住所があって、三春町で学ぶというような場合は、三春町の負担が増えるわけだが、これについてはどうなるのか。
教 育 長	経費負担については、原発事故前は市町村間で取り決めをしていたが、原発事故後はだんだん無くなってきていて、国から弾力的に取り扱うよう通知が出てからは厳密なやり取りはないと聞いている。
船 田 委 員	受け入れた市町村の方で全面的に負担するということか。
教育振興係長	区域外就学について、補足説明する。区域外就学については、住所地外自治体の学校に行きたいと申し出があった場合、申し出があった自治体の方で許可があれば通学することが可能である。費用経費については受け入れ先の市町村が負担することになる。要田小学校のような事務委託が必要なものではない。

船 田 委 員	例えの場合は、三春町が全面負担するということ。逆に三春町の子供が田村市に来たというような場合は、田村市が負担するということ。
教 育 長	費用負担の仕組みとして、国の地財措置が大方されているので、市町村が独自で負担しなければならないものは限られている。結局、国では田村市に出すのか三春町に出すのかの違いだけである。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第27号 田村市と三春町との間の園児及び小学校学齢児童の教育事務の委託の廃止について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第27号 田村市と三春町との間の園児及び小学校学齢児童の教育事務の委託の廃止について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第28号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第28号について、説明。
学 校 教 育 課 長	議案第28号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第28号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第28号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第28号 田村市立学校における学校運営協

	議会委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第29号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第29号について、説明。
学 校 教 育 課 長	議案第29号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第29号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第29号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定することに異議はあるか。
学 校 教 育 課 長	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第29号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定する。
学 校 教 育 課 長	認定件数読み上げ。
教 育 長	次に、議案第30号 令和4年度田村市一般会計補正予算第2号（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第30号について、説明。
教 育 総 務 課 長	議案第30号について、資料により歳入についての詳細説明。
教 育 長	船引中学校体育館照明器具について、詳細説明を求める。
教 育 総 務 課 長	改めて、ご説明申し上げます。平成27年度（2015年度）に実施した船引中学校屋内運動場改築電気改修工事、実施事業者は市内業者である。工事にて設置した高天井用LED照明器具について、電源ユニット内の不良個所があり、点灯不良が発生した。全21基中4基については、令和2年度と令和3年に渡り修繕により交換を行った。この交換についても市内業者が対応している。未対応の17基についてはメーカー

	側の無償交換を実施している。また、令和2年、令和3年に実施した修繕費については、先ほど申し上げたとおり、全額についてメーカー側で補償するとの申し出があり、歳入予算の雑入として受けることとしたものである。市においてすでに修繕済みである当該費用をメーカー側が全額補填するという内容である。
教 育 長	これが4基分、169万4千円ということか。
教育総務課長	その通り。
教 育 長	LEDに換えるとしばらくは故障しないはずなのに、改修した後も船引中学校体育館の電気が切れる、という不具合が生じていて、最初は接触不良と言われていたが、よくよく調べてもらった結果、本体の不良であることをメーカー側でも認め、全面的にメーカー側で修繕するという事になったが、既に修繕が完了している4基分については市に支払いをするということで、お金が戻ってくるという運びとなった。
船 田 委 員	こういった電気工事の不具合の場合、我々素人では分からないものだが、施工した業者が点検してメーカー側の不備を指摘しメーカー側が不備を認めたと理解してよいか。
教 育 長	校長と関係職員で確認した際に「修繕したばかりなのにおかしい。」と疑問に思い、施工業者に確認をお願いしたことが発端である。施工上の問題は何もなかったため、器具本体に不具合があるのでは、と思い、施工業者からメーカー側へ問い合わせた。そこでメーカー側も不具合を認めてくれた。メーカー側が不備を認めるのはなかなか珍しいことである、と施工業者も言っていた。
渡 邊 委 員	ほかの体育館で同じようなことはなかったのか。
教 育 長	船引中学校体育館だけであった。体育館が暗いのでLED照明にしたものだった。卒業式前に私と校長とで体育館を見た際に、切れている照明があって、LED照明にしたばかりなのにおかしい、という素朴な疑問から始まった件であった。教育施設係長はこの件の経緯は承知していたか。
教育施設係長	詳細までは聞いていなかったが、施工業者がたまたま修繕した基盤を保管しており、これをメーカー側に確認指示したところ、原因が判明したということである。メーカー側が落ち度を認め、今回の全額補償とい

	うことになった。
教 育 長	このほか歳入について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	続いて、歳出についての説明を求める。
教育総務課長	議案第30号について、資料により歳出について詳細説明。
教 育 長	ただいま説明のあった歳出について、質問、意見はあるか。
教 育 長	通学対策費おける小学校統合に伴うスクールバス7台購入の配車計画はどのようなになっているのか。
教育総務課長	ただ今の件、補足説明申し上げる。内訳は、緑小学校にマイクロバス1台、瀬川小学校には中型バス1台、マイクロバス1台、芦沢小学校にマイクロバス3台、要田小学校にマイクロバス1台の計7台となっている。
教 育 長	これまでもスクールバスを運行している緑小学校にはそれに加えて、ということになる。瀬川小学校はこれまで0（ゼロ）であった。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	続いて、生涯学習課について説明を求める。
生涯学習課長	議案第30号について、資料により歳出について詳細説明。
教 育 長	ただいま説明のあった歳出について、質問、意見はあるか。
教 育 長	常葉体育館については、一昨年度の地震においても1,500万円程かけて修繕を行っている。また同じような感じで天井が落下してしまったという状況である。ただ今の説明にもあったように、柱に対して屋根の骨組みがくっついていると地震による衝撃で影響を受けやすくなってしまう。

生涯学習課長	<p>吊り天井のフレームが格子型に繋がっている。このフレームが柱と柱の間にびっちり完全にくっついた状態であるので、柱と柱の揺れの影響を受け曲がってしまうというような被害を受けたため、今回については圧を和らげるための補修とした。ステージ側と玄関側については壁に接するフレームを若干短めにして直接コンクリート壁に触れないように、2階客席部分については木製カーテンボックスを取り付けることで衝撃を抑えるようにするものである。これらについては、設計業者の意見を取り入れた修繕方法である。</p>
船田委員	<p>この方法は前はできなかつたのか。一般的に見て同じことを繰り返しているように見えてしまう。いい方法があつたのならなぜ、前回の修繕の時に行わなかつたのか。</p>
教育部長	<p>前回の修繕は現況復旧ということであつた。耐震の考え方というのは、建物が存在する期間に稀に起きる地震に対して備えるという考え方である。このところ頻繁に大きな地震が起きている。ただ、壊れてしまったものに対して取り急ぎ、復旧を優先させ、この後どうするかという方針までの検討には至らなかつた。</p> <p>今回の修繕については、生涯学習課長が申し上げたが、柱周辺以外の木製カーテンボックスが取り付けられている部分はカーテンボックスがフレームのクッションとなり損傷を免れているということもあり、柱についても同様にカーテンボックスを取り付けるというものである。</p> <p>玄関側についてはコンクリート壁に直接天井にある骨組みが完全にくっついてしまっている。2本くっついているが、1本はついたままで、もう1本は短く切り詰めて少しクリアランスを取るといふ考えで対策を講じる。建物が揺れた場合に多少は天井も追随性があつて動く。予想できない揺れの場合は壊れてしまうこともある。地震について100パーセントの予測は現代の科学ではできないので難しい。地震に対する100パーセントの備えをするといふのは厳しい面があるか、過去の経験を踏まえて可能性のある対策を講じていくのが責務と感じている。このことを踏まえ今回の補正予算計上となっている。</p>
教育長	<p>一昨年度の修繕は建物の構造上の問題まで検討せず、単純に地震によって壊れたものであるから現況復旧を主に考えていた。現状をそのまま復旧させないと補助金もなかなか難しいということもあつたので、修理に終始した、ということである。</p> <p>今回も同じような震度の揺れが来て、同じように天井が破損したので、構造上の問題に疑いを持って対応した。</p>

船 田 委 員	公共施設の場合、地震保険などはないのか。
生涯学習課長	確認はしたが、公共施設に係る地震保険はない。特に体育館などについてはないということを確認している。
教 育 長	国からの補助もなかったか。
生涯学習課長	ない。
渡 邊 委 員	前回の地震と今回の地震で被害を受けている。施工自体にミスがあったとは考えられないか。
教 育 部 長	施工については当然竣工検査を行っている。修繕においても当然に検査を行っている。施工に問題があったとは考えにくい。地震によっても揺れ方は違うので部分的に損傷が出てしまうことが考えられる。
生涯学習課長	今回の修繕は天井部分のみであり、建屋に対するものではない。平成29年度に耐震工事を実施しており、この耐震工事により直接建物に掛かる被害はなかったものと考えている。
教 育 長	議案第30号 令和4年度田村市一般会計補正予算第2号（教育に関する事務にかかる部分）の全体について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第30号 令和4年度田村市一般会計補正予算第2号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第30号 令和4年度田村市一般会計補正予算第2号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第31号 令和4年度田村市教育委員会職員の任免について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第31号について、説明。

教育総務課長	議案第31号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第31号 令和4年度田村市教育委員会職員の任免について、質問、意見はあるか。
教 育 長	年度末に常葉行政局長が亡くなり、副市長が兼任をしていたが、6月1日付けで会計管理者が常葉行政局長となったものである。 急に亡くなられたので後任人事が今になった。
教 育 長	議案第31号 令和4年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第31号 令和4年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり決定する。
教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委 員	なし。
教 育 長	教育部長からお願いします。
教育総務課長	2 各行事の報告について 別紙資料により報告（1件）  3 令和4年7月の行事予定について 別紙資料により報告（2件）  1 事業報告事項について ・小学校統合準備に係る説明会（5/31開催）について 別紙資料により報告
教 育 長	小学校の統廃合について、意見・質問はあるか。
船 田 委 員	資料の中に校名や校歌のことについて記載があるが、基本的には変えない方向でよいのか。

教 育 長	<p>教育委員会として「変えませんが」とは言えないが、昨日の説明会の中で、私案としては、校名は変えないということを伝えた。</p> <p>今年度の小学6年生は282人いるのに対し、昨年生まれた子供は129人しかいない。せっかく統合した美山小学校、船引南小学校であっても昨年生まれた129人が小学生になった頃には、もしかすると複式学級ができてしまう。今回の統合が関係ない、滝根や大越、常葉、都路でも複式学級が生まれて更なる統廃合を考えなくてはならない状況になることは、子供の数から大いに考えられる。もしかしたら10年くらいしか存続しない学校のために校名を変えたり、校歌を作ったりすることが必要かと考える。例えば、統合した3校、あるいは2校のそれぞれの校歌を1番ずつ歌っていく、というような伝統の引き継ぎ方もあるとお示したところである。</p>
教 育 長	事務局からほかにあるか。
生涯学習課長	<p>4 各事業について</p> <p>①小学生の芸術鑑賞教室：小学5・6年生対象 6月2日（木） 田村市文化センター</p> <p>②田村市文化協会「文化祭作品展示会」 6月4日（土）～5日（日） 田村市文化センター</p> <p>③田村市スポーツ少年団結団式・本部長杯開会式 6月12日（日） 田村市総合体育館</p> <p>④田村市文化協会「芸能発表会」 6月26日（日） 田村市文化センター</p>
教 育 長	ただいまの説明について、意見・質問はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
船 田 委 員	7月1日の教育委員会臨時会は特別な議案があるのか。
教育総務課長	柳沼かおり委員の現任期が6月30日を以って任期満了となることから、これに伴う委員の構成に関してお集まりいただくものである。

<p>課長補佐兼 教育総務係長</p>	<p>7月1日の臨時会開催時間については、内容に応じて午前中となる可能性もあることをお含みいただきたい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そのほか質問、意見はあるか。</p>
<p>委 員</p>	<p>なし。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>令和4年田村市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 午後3時35分】</p>